

令和6年第3回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和6年3月18日			
招集期日	令和6年3月25日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和6年3月25日 午前9時30分から 令和6年3月25日 午前11時55分まで			
議長	吉澤 勲 教育長			
出席委員	教育長職務代理	稲垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	小林 強	生涯学習部長	柳沢知孝
	子ども家庭部長	神庭法子	生涯学習部次長	田島信子
	子ども家庭部次長	田島裕之	教育総務課長	橋本光能
	学校教育課長	久保田慶一	生涯学習課長	上 敏文
	スポーツ課長	山口 勉	子育て支援課長	大石和夫
	保育課長	阿部康裕	学校給食センター所長	須澤 理
	埋蔵文化財センター所長	佐藤幸恵	教育総務課副課長	千代田章男
	教育総務課主事	若松春良		
書記	教育総務課 若松春良			

日程第1 開会

教育長 ただ今から令和6年第3回東松山市教育委員会会議を開会します。

なお、本日は傍聴の申入れがございます。教育委員会会議規則第14条により「教育長の許可を得て傍聴することができる」ということになっておりますが、本日は、議案第14号から第17号まで、また、報告第6号から第7号までは、選考や人事に関する案件でございますので、これらの案件は非公開とし、それ以外の部分を公開することで許可したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 それではそのように傍聴を許可します。また、非公開とした案件についての会議録は公表いたしません。

(傍聴人入室)

教育長 本日の会議は、議案第14号から第17号まで、また、報告第6号から第7号までが選考や人事に関する案件であるため非公開とします。それ以外については傍聴を許可することといたしますので、傍聴人は、傍聴人規則に従って傍聴されるようお願いいたします。

日程第2 会議録の承認

(令和6年第2回東松山市教育委員会会議録の承認)

日程第3 議事

教育長 これより議事に入ります。議案第11号「東松山市教育委員会における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第11号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 教育委員会では、障害があることを理由に、差別的な取扱いなどについての報告を受けていますか。

学校教育課長 差別に関する苦情について、今のところございません。介助員の数を増やしてほしいという話は伺っています。

教育総務課長 教育総務課では基本的に施設整備が担当になりますが、現時点で保護者や先生方から配慮を求められることはございません。

田中委員 障害を理由とするいじめがないという認識でしょうか。

学校教育課長 教育委員会への報告は今のところはないという状況でございます。

稲垣職務代理 1点目は、今回の訓令はどのように学校の教職員へ周知しますか。

2点目は、不当な差別的取扱いの具体例がありますが、市全体で見て、要望などがあるのか、また、対応があれば教えていただきたいと思います。

学校教育課長 1点目の教職員の周知については、校長会等で周知することや、県のリーフレットの配付、教職員の人権感覚が重要となりますので、人権研修会などを継続的に行うことを考えております。

稲垣職務代理 特別支援教育コーディネーターのような教員の中のリーダーを集めて、広めていくことはいかがでしょうか。

学校教育課長 総合教育センターを含め、検討したいと思います。

教育総務課長 2点目の市全体での障害がある方からの苦情や要望について、具体的な件数や内容は把握しておりません。これまで以上に合理的配慮が求められている一方で、過重な対応となる事例も要領に追加され、バランスのとれた改正内容となっていると認識しています。

教育長 他にございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第11号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

教育長 次に、議案第12号「東松山市文化財保存活用地域計画の作成について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

埋蔵文化財センター所長 (議案第12号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 94ページにある東松山市が目指す文化財保護の将来像について、1行目に「東松山の過去を伝え、現在を生き、未来を生み出す文化財」とし、2行目に「力を合わせて守り伝えよう」としていることに違和感があります。

教育長 表記を考えていただきたいと思います。

田中委員 1点目は、途絶えてしまっている無形民俗文化財を復活させる取組について事例がありましたら教えていただけますか。

2点目は、文化財について、どの場所でどのようなことが体験できるかをまとめて、1枚の地図にできるとよいと思います。

埋蔵文化財センター所長 1点目の無形民俗文化財を復活させる取組については、「金谷の餅つき踊り」が8年間中断しましたが、地区の若い人たちが、地域からなくしてはならないということで、復活させたという事例があります。

2点目の地図については、今後この保存活用地域計画に取り組んでいく中で作成するものであると考えております。

生涯学習部長 金谷の餅つきについて、仲間を集めて練習を始めて復活させたという話が、先日の新聞で紹介されました。

教育長 ほかに復活した事例はありますか。

埋蔵文化財センター所長 県内の文化財担当へ話を聞いていますが、無形

民俗文化財は一旦止めてしまうとそのままの状況となるとのことです。

教育長 他にございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第12号については、指摘のあった点を修正して可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第12号は修正して可決いたしました。

教育長 次に、議案第13号「令和6年度使用小学校特別支援学級教科用図書（拡大版）の採択について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育課長 (議案第13号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

稲垣職務代理 対象児童の症状と、これらの教科書を選定した経緯を確認させていただきたいと思います。

学校教育課長 症状は弱視です。拡大教科書は通常の教科書の文字を大きくし、図なども見やすくしたものです。通常学級に在籍する場合には、基本的には採択地区の検定教科書を採択することになります。

利根川委員 文字のサイズが26ポイントとありますが、どのくらいの大きさでしょうか。

学校教育課長 (実際に見せて説明)

教育長 他にございますか。ないようですので、質疑を終了します。

教育長 議案第13号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

委員 [異議なしとの声あり]

教育長 異議なしと認め、議案第13号は原案のとおり可決いたしました。

教育長 ここからは、選考及び人事に関する案件となりますので、傍聴人は一時退室をお願いします。暫時休憩します。

(傍聴人退室)

(議案第14号から第17号まで、また、報告第6号から第7号までは非公開案件のため、議事録も非公開です)

【以下、非公開案件】

【以上、非公開案件】

(傍聴人が帰られたため再入室なし)

教育長 次に、報告第8号「令和6年3月定例市議会一般質問（教育関係）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長 (報告第8号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

田中委員 1点目は、午睡チェックシステム機器について、人と機器とのダブルチェックをしていただきたいと思います。

2点目は、教育委員会として、例えば各幼稚園、保育園のバスの中に園児を置き去りにしてしまうことに対して、どのような対策をしているのか、また、教育委員会としてどのように確認をしているのかを教えてください。

保育課長 1点目の午睡チェックシステム機器につきましては、保育士のチェックも併せて行っています。

2点目の園児のバスへの置き去り防止につきましては、園児はバスの席が決められており、誰が乗車していないかすぐわかるようにしています。園児が休みの連絡がなくバスに乗っていないときには、すぐに保護者に所在確認をしております。園に着いてか

らは、置き去りになっていないかバスの中を点検しています。なお、全ての送迎バスにセンサーとブザーを設置しております。

子ども家庭部長 バスにつきましては県から要請があり、全てのバスを保有している施設でチェックシートに基づいて、運行状況を確認しております。

教育長 事故防止に関して、それぞれの園に教育委員会から指導していることはありますか。

保育課長 小規模保育事業所や認可外保育施設についても毎年、監査等を行っておりますので、その際に危機管理マニュアルなどを確認させていただいております。

田中委員 バスと同様に、昼寝もデジタルで確認する装置が必要だと思うので、検討していただきたいと思います。

利根川委員 スポーツ以外の吹奏楽部などの文化系部活動について、地域移行の話は進んでいますか。

学校教育部長 庁内で検討している中では、活動場所がある程度決まってしまうなどの課題があります。まずは土曜日と日曜日の地域連携に向けて、課題を確認しながら進めていく状況です。

稲垣職務代理 1点目は、クラブ活動の地域移行という質問がありますが、中学校はクラブ活動ではなく部活動になっているので、部活動という言葉で話を進めるとよいと思います。部活動が学校教育の一環であることは素晴らしいことだと思うので、働き方改革の説明を優先するのではなく、専門性などを今後説明していただきたいと思います。

2点目は、がん教育の答弁として「学校へ働きかけてまいります」とありますが、様々な教育があるので、このように学校に委ねるようにしないと、学校は困惑してしまいます。今後も、学校運営に配慮した答弁をしていただきたいと思います。

学校教育課長 部活動の地域移行については、意義を失わずに進めていきたいと考えております。また、教職員の考えの変化や世の中の流れもありますので、今までと同じような運営は難しいと考えており、どのように意義を残しつつ地域クラブ活動への

移行をしていくのかが課題と考えています。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で報告第8号を終了します。

教育長 次に、報告第9号「専決処分報告について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

教育総務課長 (報告第9号について説明)

教育長 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

教育長 ないようですので、以上で報告第9号を終了します。

日程第4 教育長報告

教育長 教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・子ども家庭部長以下で引き続き報告をさせていただきます。

◎主な行事日程について説明

学校教育部長 学校教育課から報告がございます。

学校教育課長 ◎令和6年度の教育委員による学校訪問について
◎遠望近思と東松山の学級経営スタンダードについて

生涯学習部長 特にございません。

子ども家庭部長 子育て支援課から報告がございます。

子育て支援課長 ◎子育てクリアファイルの配布について

教育長 報告は終わりました。ただ今の件について、何かございますか。

教育長 その他に、委員の皆様からは何かございますか。

稲垣職務代理 学習指導要領に国旗を掲揚し、国歌を斉唱するものとする、法令的に定められています。今回の卒業式について、国

旗の掲揚と国歌の斉唱の状況を教えてください。

学校教育部長 国旗については確認が取れておりませんが、国歌と市歌については、全校に教育委員会から歌うように依頼しております。

教育長 他にございますか。ないようですので、以上で教育長の報告を終わります。

日程第5 会議録署名人の選任

教育長 続きまして、会議録署名人の選任ですが、本日の会議録署名については、利根川委員にお願いいたします。

日程第6 閉会

教育長 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了いたします。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6年 4月22日

教 育 長 吉 澤 勲

委 員 利根川 澄 子

書 記 若 松 春 良